

くさか景子と 未来を つくる会



県政報告 Vol.1 2007年5月

発行 行 社民党・未来の会

発行責任者 神奈川県議会議員 くさか景子

連絡先 くさか景子事務所

〒253-0041 茅ヶ崎市茅ヶ崎 2-6-30 MAXビル 3-A

Tel&Fax 0467 (58) 0290 e-mail future@grace.ocn.ne.jp

ご挨拶

新緑さわやかな季節を迎えました。皆様お元気でいらっしゃいますか？選挙から1ヶ月が経過し、ご挨拶が遅れて申し訳ありません。

このたび皆様のあたたかい励ましと力強いご支援をいただき、4年間の雪辱を果たし、当選することができました。本当にありがとうございました。心からうれしく思い、感謝いたします。私は、茅ヶ崎で初めての女性県議誕生に、皆様の大きな期待と責任の重さを感じています。これからも初心を忘れず、決しておごることなく仕事をしてまいる所存です。皆様のより一層のお力添えとご指導をよろしく願いいたします。

県議会の会派は、社民党の川崎県議、武田郁三郎さん(10期の大ベテランの方)と二人で組み、「社会民主党・未来の会」としました。また、サティの隣に市内事務所を構え、三人の優秀な政策スタッフと調査、研究、県政相談もしていきますので、事務所にいつでもお越しください。どんなことでもご相談ください。相談日以外でもお受けします。大歓迎です。

抱負と今後の活動

選挙中、皆様から特に期待が大きかったのは、高齢者福祉と学童保育の充実の二点でした。なかでも75歳以上の方々に新たな負担を強いることになる後期高齢者の医療制

度は、大きな問題として捉えていきます。また子育て支援については、保育の現場からお母さんたちの声を反映させた提案を行い、待機児童対策も考えていきたいと思えます。福祉と子ども政策には全力を注いでいきます。

一方、皆様にとって県政は見えにくいものだと思います。県の問題や課題を、わかりやすく皆様に公開し、皆様と共有できるよう、定期的に県政報告を行っていきます。県議会は、ミニ国会といわれるほど、非民主的です。自民党、民主党、公明党、県政会という大きな会派で物事が決められていきます。少数意見がなかなか尊重反映されません。県議会の民主度、公開度を高める努力をしていきます。

また、昨今国会でも問題になっているように、政務調査費の領収書添付を義務付けるよう提案し、税金の無駄遣いを調査します。皆様もどんどんご意見をお寄せください。

くさか景子

記章交付



さらなる支援を拡げよう

本人の努力ももちろんのこと、後援会の皆さんの奮闘により、茅ヶ崎で初めての女性県会議員が生まれました。今回の選挙が激戦であったことは、二位当選ながら次点とわずか486票差であったという数字が如実に示しています。

政治家は選挙に当選したその日から、次の選挙に向けての活動が始まるといわれています。今回17834人の市民の皆さんは、未知数のくさか景子さんに期待を込めて投票をされました。しかし次回は、県会議員としてのくさかさんの政治活動自体が問われることとなります。

二大政党化の流れが顕著になった政治状況の中で「子どもたちの未来のために」という究極の目的を掲げて、県会議員としての一步を踏み出したくさか景子さんを温かく、そして厳しく見つめながら支援の輪を広げることが、今求められています。

さらなるご支援をよろしく願います。

くさか景子後援会 会長

石田 省三郎(弁護士・白浜町在住)

日下景子の所属委員会が決定

■厚生常任委員会

高齢者、児童、障害者などの福祉、介護保険、国民健康保険、病気の予防、県立病院の運営、食品衛生その他保健福祉部や病院事業庁の仕事について審査します。

■青少年総合対策特別委員会

1. 児童虐待、いじめ、不登校対策について
2. 子育て支援
3. 青少年の健全育成について
4. 食育の推進について
5. 就業対策について

■自然環境保全審議会自然保護部会委員

景子のひとりごと

映画「日本の青空」を見て

日本国憲法が公布されて60年。憲法はアメリカのGHQがつくったものだと教えられ、これまでずっとそう思ってきました。しかし憲法誕生の真相には、憲法学者の鈴木安蔵さんの草案というお手本があったと

は、驚きました。

また、「女性なら自分の子どもを絶対戦争には行かせない」という鈴木さんの奥様の指摘から軍事条項が削除され、戦争放棄をうたう第9条へとつながったこと、女性にとって重要な男女同権は、ベアテ・シロタ・ゴードンというGHQの女性スタッフが当時の日本女性が受けていた差別を身近に見て提案したことなど、憲法誕生の原点がはっきりわかりました。このような民主的な憲法が改悪されることは、やはり許されません。

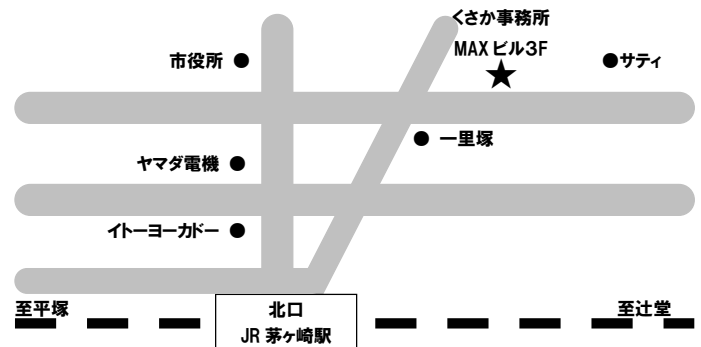
国民投票法案が成立してしまった今、この素晴らしい憲法を守っていくには私達はどうすべきなのか、一緒に考えていこうではありませんか。

事務所開設

5月から茅ヶ崎市内に事務所を開設し、三名の政策スタッフ(新倉真二、奈良崎京子、青木洋子)を迎えました。お気軽にお立ち寄りください。

毎月第1月曜日の10時～15時は県政相談日

第1回は6月4日



神奈川県議会 平成19年6月定例会日程

6月13日(水)	本会議・議案説明会	13:00～
6月15日(金)	本会議	13:00～
6月18日(月)	本会議	13:00～
6月20日(水)	本会議	13:00～
6月21日(木)	本会議	13:00～
6月25日(月)	常任委員会	10:30～
6月26日(火)	特別委員会	10:30～
6月29日(金)	常任委員会	10:30～
7月4日(水)	本会議	

皆様の県議会の傍聴をお待ちしています。

なお、6月15日、18日、20日、21日に限って、日下景子と県庁のレストランでのランチを予定しています。希望される方は事前にくさか事務所までお申込みください。